

子育てひろば「あい・ぽーと」をご利用の皆様へ

新型コロナウイルスに関して、港区より下記の通達がありましたので、お知らせいたします。

港区では、下記のいずれかの項目に該当する方について、保健所でご相談を承っています。該当される方は、保健所にご連絡ください。

- (1) 発熱（37.5 度以上）かつ呼吸器症状があり、発症の前 2 週間以内に**武漢市を含む湖北省への渡航歴がある方。**
- (2) 発熱（37.5 度以上）かつ呼吸器症状があり、発症の前 2 週間以内に「**武漢市を含む湖北省への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人**」と**接触歴がある方。**
- (3) 発熱（37.5 度以上）又は呼吸器症状があり、**新型コロナウイルスに関する肺炎患者（疑いを含む）との接触がある方。**

上記に該当しない方については、現在のところ特別な行動制限はありませんので、どなたでも施設をご利用いただけます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

みなと保健所 新型コロナウイルス関連肺炎専用電話相談窓口
平日 8 時 30 分～17 時 15 分 03-3455-4461

東京都 電話相談窓口（コールセンター）
9 時～21 時（土日・祝日を含む） 03-5320-4509

厚生労働省 電話相談窓口
9 時～21 時（土日・祝日も実施） 03-3595-2285

【お問合せ】 みなと保健所保健予防課保健予防係 03-6400-0081
防災危機管理室防災課危機管理担当 03-3578-2515